コロナ禍における国立国会図書館
電子図書館事業を中心に

2021/1/23

福林靖博
(国立国会図書館)

１．コロナ禍における国立国会図書館

（１）物理的なサービスへの影響

（2020年）

- 2月：来館サービス継続、イベントの中止
- 3月：東京本館・子ども図書館の休館（3/5～6/10）、関西は「密」を避けてサービス継続
- 4月：関西館休館（4/11～6/3）、遠隔複写サービス休止（4/15～5/20）
- 5月：遠隔複写サービス再開　※休止前後にサービスが激増
- 6月：来館サービス再開（東京本館は予約抽選制）
- 11月：東京本館入館制限一部緩和（16時以降、予約なしの入館可）

（2021年）

- 1月：？？

（２）電子図書館事業への影響

- 本日のメインテーマ

2．国立国会図書館の電子図書館事業

３．コロナ禍における電子図書館事業－直近の対応

（１）WARP(国立国会図書館インターネット資料収集保存事業)

●新型コロナウイルス関係のＷｅｂサイト(厚生労働省や内閣府、日本医師会、自治体等)の臨時収集

⇒最も多い月で5回（⇔ 通常 国の機関：月1回、地方自治体等：年4回）（4月～）

●特集ページの開設（5月）

（２）国立国会図書館デジタルコレクション

●デジタル化資料の時限的な公開範囲や送信範囲拡大への要望等　※各地の図書館の休館が背景

⇒日本出版者協議会（4月）、図書館休館対策プロジェクト（5月）、日本歴史学協会（5月）等

●臨時的に、図書館送信対象資料の複製物（紙）を郵送により提供（5月～）

●日本出版者協議会や日本歴史学協会を通じた、デジタル化資料の（時限的な）公開呼びかけ等

●国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索機能の公開（令和3年1月～）

参考　デジタル化資料の提供状況一覧

資料種別	ネット公開	図書館送信	館内提供	合計
図書	35万点	55万点	7万点	97万点
雑誌	1万点	80万点	53万点	134万点
古典籍	7万点	2万点	-	9万点
博士論文	1万点	12万点	2万点	15万点
官報	2万点	-	-	2万点
憲政資料	0.5万点	-	0.1万点	0.6万点
録音・ 映像資料	-	0.3万点	0.6万点	0.9万点
地図	-	-	0.1万点	0.1万点
その他	6万点	1万点	9万点	16万点
合計	**55万点**	**150万点**	**71万点**	**275万点**

（※概数。令和2年11月時点）

４．コロナ禍における電子図書館事業－中期的な対応

（１）デジタル化資料拡充、デジタル化資料の全文テキスト化推進

- 「国民の命と暮らしを守る 安心と希望のための 総合経済対策」（12月）

  ⇒令和2年度補正予算：デジタル化予算約45億円（1969～87年の国内刊行図書の一部）※閣議決定

  加えて、ほぼ全てのデジタル化資料の全文テキスト化や自前OCRの開発も実施

- デジタル化予算：令和2年度＝約2.3億円　⇒　令和3年度＝約2.7億円　※概算決定
- 「資料デジタル化基本計画2021-2025」　※検討中

  ：2000年までの図書に加え（現在は1969年までが中心）、新聞や日系移民資料も対象に追加する方向

（２）デジタル化資料の送信先の範囲拡大（著作権法第31条3項の改正）

- デジタル化資料のうち絶版等資料（入手困難資料）を国内外の図書館等（約1,200機関）だけでなく

  個人（家庭）にも送信可能とする方向で文化審議会にて検討中（8月～）⇒今後、関係者等と協議

- あわせて、図書館資料複製物の公衆送信についても検討中（同第31条1項）

（cf.文化審議会著作権分科会法制度小委員会「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する中間まとめ」令和2年12月4日）

５．第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画に向けて

（１）有識者提言…「**人と機械が読む時代**」の知識基盤の確立に向けて

- オープンで広く信頼され、非常事態に対するレジリエンスを備えた国の知識基盤の整備
- 「**人**」と「**機械**」という二種類の「読者」から逆算して、求められる取組を整理
  - あらゆる人々が読める（オンラインによるアクセスが可能な）環境を整備して調査、研究、教育等の多様な場面で利活用してもらうという方向性
  - 潜在的・顕在的に保有するデータを「機械」が読める（利活用可能な）形式で提供することでAI等を活用した「データ駆動型研究」に貢献するという方向性

（２）「利活用促進」領域での取組

- 全文テキスト化等を射程に入れたデジタル化の戦略的推進と、データの組織化・オープン化
- 著作権処理の加速化や、著作権法改正の動き等も踏まえた図書館資料へのアクセスの容易化
- 教育シーンでの利活用モデルの構築や「ジャパンサーチ」等の拡充による情報アクセス環境の改善

（２）「恒久的保存」領域での取組

- 従来の資料収集に加え、未収資料について、メタデータのみならず原資料をデジタルデータで収集
- 存続が困難となったデジタルアーカイブ、分野横断的な研究データ等の承継
- 様々な分野のデジタルアーカイブのメタデータの収集（「ジャパンサーチ」等）
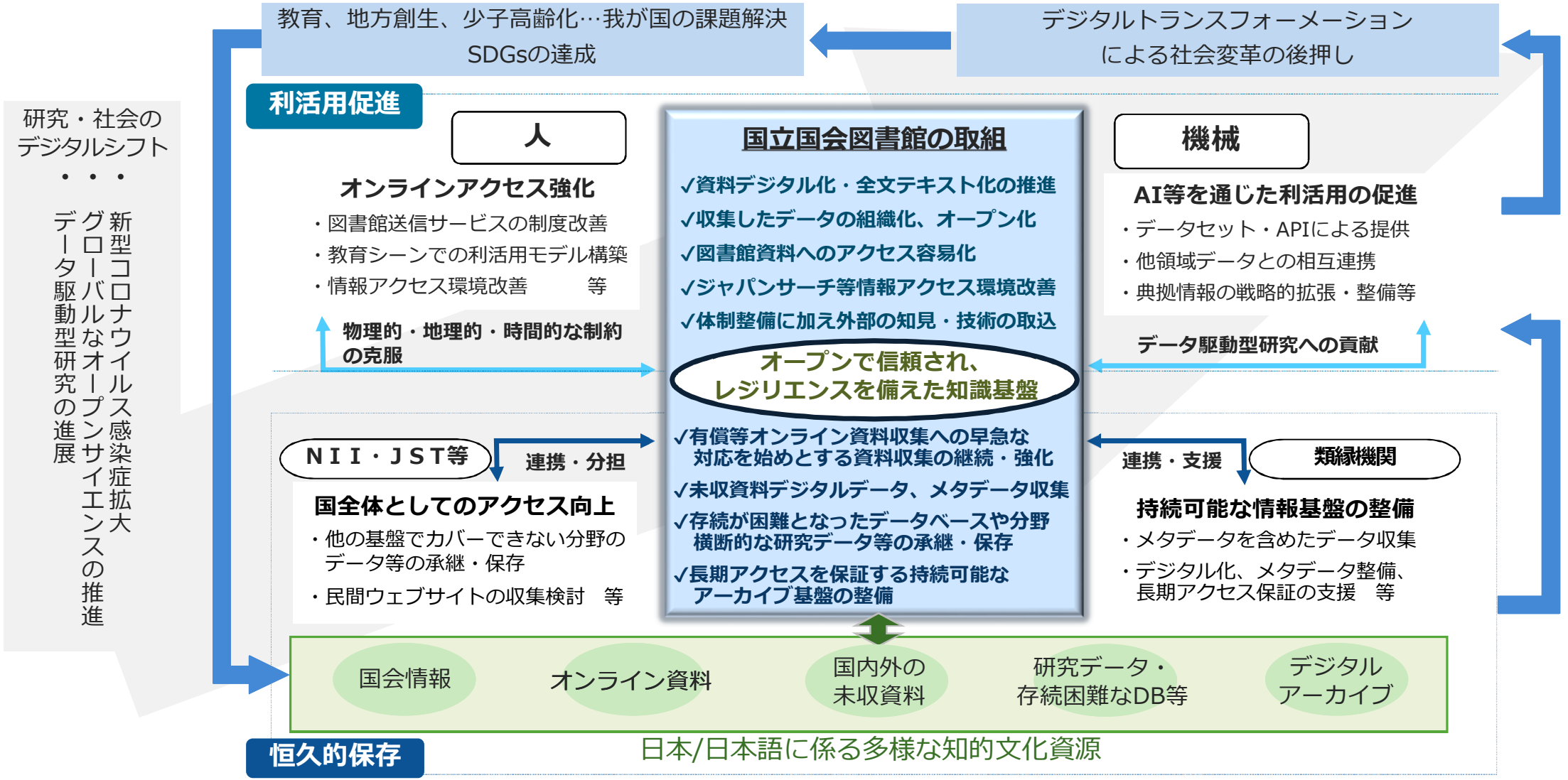
「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言
―『人と機械が読む時代』の知識基盤の確立に向けて―」